

連携に関する覚書

法人間で内容を確認の上、必要に応じて適宜加筆・修正等行ってください。

この覚書は、〇〇法人〇〇（以下、「甲」という）が運営する□□保育園（以下、「甲施設」という）と、●●法人●●（以下、「乙」という）が運営する■●保育園（以下、「乙施設」という）との間における連携施設の設定にあたり、その内容について甲乙間において下記のとおり覚書を締結するものとする。

記

- この覚書の効力は、20〇〇年4月1日から〇年間とする。
期間満了の日の〇か月前までに甲乙いずれかからも変更又は解除の申し出がないときは、同一内容にてさらに〇年間延長するものとし、以後この例によるものとする。
- 甲は、甲施設において乙施設の卒園児の継続入園先として持ち上がり（受入枠）を保証するものとする。
持ち上がりの人数については、年度ごとに甲乙にて誠実に協議する。
- 持ち上がりについて選考が必要となった場合には、乙が町田市へ依頼し、調整を行う。
- 甲乙は、卒園児の受け入れについて相互に協力する。
- 甲乙は、屋外遊戯場の利用に関する支援、合同保育に関する支援、行事への参加に関する支援、後方支援について、相互に協力する。
- この覚書に規定していない事項が発生し、又は疑義が生じたときは、甲乙誠実に協議して、速やかにその対応について決定するものとする。その際必要に応じて、町田市へ連絡し、調整するものとする。
- 本覚書の証として、本書2通を作成し、当事者記名押印の上、各1通を保有する。

覚書の内容については、法人間で連携内容をよくご相談いただき、必要な事項を記載してください。

連携内容については、『町田市家庭的保育事業等の設備及び運営の基準に関する条例』等を参考にしてください。

20〇〇年〇月〇日

甲（住所）
〇〇法人 〇〇
理事長 〇〇 〇〇

乙（住所）
〇〇法人 〇〇
理事長 〇〇 〇〇